

施 策 カ ル テ

1 施策の位置付け

						担当課	消防本部総務課
①総合計画 政策の柱	市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	②政策名 (基本施策名)	日常生活の安心感を高める	③取組の 基本方向	「日常生活の安心感を高める」ため、犯罪の未然防止の環境づくりのための「防犯対策の充実」、交通の安全確保のための「交通安全対策の充実」、火災等の被害の軽減や救急救助向上のための「消防力・救急救助体制の充実」、災害への対応能力を高める「危機管理体制・危機対応能力の充実」、消費者被害の未然防止や救済対策の推進のための「消費生活の向上」、食品危害の未然防止のための「食品の安全性の向上」、健康危機の未然防止や拡大防止のための「健康危機管理対策の強化」、日常生活の衛生水準向上を図る「生活衛生環境の向上」に、重点的に取り組みます。	④政策目標 (基本施策目標)	地域社会や事業者、行政が連携して日常生活を取り巻くさまざまな危機に対応し、市民が、安全で安心した生活を送っています。

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

施策名	消防力・救急救助体制の充実						① 施策の 達成状況	H19：基準	H20	H21	H22	H23	H24：目標	達成率 (%)
	施策指標(単位)							-----	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	
施策目標	災害による被害を最小限に抑えるとともに、救命効果を高めるための、迅速・的確な消防、救急、救助体制が整っています。						⑤ 現状 課題の 抽出	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	-----	38.5%
施策を取巻く 環境	消防施設・消防車両の整備、研修等による職員の資質向上、関係団体との連携強化などにより、消防力・救急救助体制の強化に努めているが、世界金融危機の発生など社会情勢が変化中、テロ対策・感染症対策など新たな災害への対応や救急業務のより一層の高度化が求められるなど、施策を取り巻く環境は厳しい。							気管挿管・薬剤投与が与えられる救急救命士数(人)	10	13	16	21	26	
								7	10					
②市民の 施策満足度	48.7%	④ 施策の 評価	達成度 (単年度目標)	●	達成している (90%以上)	概ね達成 (70%~90%未満)	達成していない (70%未満)	説明	気管挿管・薬剤投与が与えられる救急救命士の計画的な養成に加え、東消防署の新設・発信地指令システムの拡充・高度救助隊の発足など、ソフト・ハード両面から消防力・救急救助体制の充実を図っている。					⑤ 現状 課題の 抽出
③市民の 施策重要度	83.2%		必要性 (住民・社会ニーズ)	●	増加している	横ばい	減少している	説明	複雑多様化する災害への対応・救急業務のより一層の高度化など、消防力・救急救助体制に対する各種ニーズは高まっている。					
			効率性 (事務事業の進捗)	●	十分である	不十分な事業が 一部ある	不十分な事業が 複数ある	説明	各事業の進捗状況は、良好である。					
			有効性 (政策目標への効果)	●	十分である	やや不十分である	不十分である	説明	消防施設・消防車両の整備、研修等による職員の資質向上、関係団体との連携強化など、市民ニーズに応えた取組を実施していることから、現在、消防力・救急救助体制に対する市民満足度は高い水準にあり、市民の安全・安心に十分な効果をあげている。					

3 今後の取組方針

①取組の 考え方	複雑多様化する災害への対応や救急業務のより一層の高度化など、消防に対する市民のニーズはますます高まっており、これらの市民ニーズに迅速・的確に対応するためには、消防職団員の資質向上はもとより、保有する消防力を最大限に発揮できるよう、引き続き効率的な組織運営を行う必要がある。また、これまで以上に、関係団体をはじめとした市民との連携強化を図るなど、官民一体となった消防力の充実に取り組んでいく必要がある。	➡	②政策評価 会議意見	消防力・救急救助体制を充実させることは、日常生活の安心感を高める重要な要素である。これまで、消防施設・消防車両の整備、消防職団員の資質向上など、消防力・救急救助体制の充実を図ってきたところであり、20年度には、救急搬送の円滑化を図るための新たな二次救急医療体制の構築について、関係機関と検討を始めたところである。今後も引き続き、市民ニーズに迅速・的確に対応できる体制を維持するとともに、これまで以上に、関係団体をはじめとした市民との連携強化を図るなど、官民一体となった消防力・救急救助体制の充実強化に取り組んでいくこと。
-------------	--	---	---------------	--

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H19	H20	H19	H20	優先度	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費 (千円)	事業費 (千円)			
					実績値	実績値					
1	消防施設整備事業	市民	S24	消防団詰所建替え棟数	3	3	58,946	62,150	A	継続	消防施設は、災害時の活動に支障をきたさないよう常に確保されていなければならない。そのため、耐震化を含む消防施設の建替え・改修は、消防力維持には不可欠であり、今後も老朽化した施設の更新を計画的に実施する。
	3				3						
2	消防車両整備事業	市民	S24	消防車両更新台数	5	9	168,893	220,847	A	継続	複雑多様化する災害に迅速・的確に対応するために、今後も消防車両の更新を計画的に実施する。
	5				9						
3	防火水槽建設事業	市民	S25	防火水槽設置数	3	5	11,161	21,032	A	継続	大地震などの大規模災害時に、水道管の破裂等により消火栓が使用不能になった場合に備え、耐震性のある防火水槽を整備する。緊急性の高い箇所から優先的に設置し、計画数を達成するまで継続する。
	3				5						
4	消防団各分団運営交付金	消防団	S51	交付金給付人数	2,150	2,150	10,810	10,810	B	継続	地域防災の要である消防団の活性化は、本市消防防災体制の確保・充実に不可欠である。そのため、消防団各分団における会議・訓練など消防団運営に係る経費を助成し、引き続き消防団員が入団しやすく活動しやすい環境を整備する。
	2,150				2,150						
5	婦人防火クラブ補助金	婦人防火クラブ	S55	消火競技会の開催回数	1	1	1,490	1,350	B	継続	家庭における主な出火原因はタバコやコンロであり、忘却や不注意などによって起こるものが大半である。そのため、家庭における火災予防と初期消火活動で大きなウエイトを占める主婦などで構成される婦人防火クラブの活動を助成し、引き続き地域における防災意識の啓発を行う。
	1				1						
6	火災予防事業	市民	S24	幼年消防防火のつどい参加園数	30	31	4,480	5,302	B	継続	火災原因の多くが失火による人的要因であることから、市民一人ひとりが防火・防災に関心を持ち、正確な知識を身に付けておく必要がある。そのため、各種事業を通じて、引き続き防火・防災意識の啓発を行うとともに、市民と行政が一体となった地域ぐるみの火災予防活動を展開する。
	23				27						
7	消防団互助会補助金	消防団	S30	互助会会員数	2,150	2,150	2,365	2,365	B	継続	地域防災の要である消防団の活性化は、本市消防防災体制の確保・充実に不可欠である。そのため、共済事業・福利厚生事業を行う互助会を支援し、引き続き消防団員が入団しやすく活動しやすい環境を整備する。
	2,150				2,150						
8	水防訓練事業	市民・消防職団員	S35	訓練参加者数	600	600	2,793	2,768	C	継続	水防関係機関が一体となった訓練を継続的に実施することにより、水防体制の充実強化を図るとともに、消防職員・消防団員の水防技術向上と市民の防災意識高揚を図る。
	490				727						
施策事業費合計							260,938	326,624			